

## 資料 9

### 評価委員意見に対する対応(案)

中期目標(案)該当部分	評価委員意見	意見に対する対応(案)
(全般的事項)	<p>法人評価委員会においては、基本的には、県立大学自身が決定された内容を尊重すべきものとする。</p> <p>専門分野に関わる項目は多角的視点で熟考され策定されていると思うので異存なく、各項目毎に内容が充実しており、総体的にきめ細やかな配慮がなされている。</p> <p>第2段階として、項目によっては、もう少し具体的な内容が示されることを期待したい。</p>	<p>中期目標については、公立大学法人島根県立大学設立準備委員会での審議を経て案を作成されたものであり、大学自身の意見に十分に配慮したものになっていると考えています。</p> <p>法人が策定する中期計画において、教育研究、組織運営の両面にわたってより具体的な計画が盛り込まれる予定です。</p>
<p>【P1】 2. 教育研究上の基本組織</p>	<p>島根県立短期大学ではなく、“短期大学部”とする理由は何でしょうか。島根県公立大学法人が2つの大学を設置し、短期大学部にも学長を置き、法人理事長が兼ねることになっており、それぞれに教育研究評議会及び理事長選考会議を置く体制であれば、名称として大学が相応しいように感じる。</p>	<p>このたびの県立3大学の「統合」においては、法人が独立した2大学をそれぞれ運営していくのではなく、4年制の大学と短期大学を一体的に運営し、それぞれの人的・物的資源を持ち寄って教育研究基盤の強化を図りつつ、それらの資源の有効活用を図るため、島根県立大学に併設する短期大学部として定款に定めるところです。</p>
<p>【P3】 3. 研究 (3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入</p>	<p>研究費の配分を評価結果に基づいて行うためには、それに相応しい評価制度が確立されている必要があると思うが、評価制度はどの程度検討しているのか。</p>	<p>研究費については、教員の研究意欲を高めていくための評価制度の設計が必要であり、平成19年度において検討することとしております。</p>
<p>【P4】 4. 地域貢献、国際化 (1) 地域貢献の推進 県民への学習機会等の提供</p>	<p>高齢化社会の中で元気なお年寄りの生涯学習熱がますます高まっている。「地域に貢献する大学」として、地域のニーズに積極的に応えていただき、専門分野の視点からもその役割を発揮していただきたい。また、企画されたプログラム(例えば地域に出かけてのシンポジウム、出前講座、研究発表会等)をマスコミ等を利用して積極的に情報発信していただきたい。</p>	<p>公立大学法人島根県立大学は、「地域に根ざし、地域に貢献する大学」として地域への知の還元を通じて、地域社会の活性化と発展に寄与することを「目指す大学」の中でもうたっています。</p> <p>現在も公開講座等については、3大学で活発に開催されていますが、社会人のリカレント教育等専門的な講座も含め、公開講座の継続的な開催、積極的な広報・情報発信等については中期計画に記述が盛り込まれる予定です。</p>

中期目標（案）該当部分	評価委員意見	意見に対する対応（案）
<p>【P4】 4．地域貢献、国際化 地域連携推進センターの設置</p>	<p>島根大学の産学連携センターは産学官の連携が中心であるが、大学によっては「地域連携」として生涯学習部分も含めて一体的な取り組みをしている例もあるようだ。</p>	<p>地域連携推進センターは、 地域貢献活動に関する総合的な窓口 公開講座やリカレント教育等の生涯学習の実施 産学公連携に向けた諸活動の実施 を目的として設置するもので、ご意見の通り生涯学習についても取り組むこととされており、中期計画に記述が盛り込まれる予定です。</p>
<p>【P4】 1．業務運営の改善及び 効率化 (2) 人事の適正化による 優秀な人材の活用 教職員の定数管理</p>	<p>教職員の定数管理は、国立大学法人では制度的にはなくなり、人件費管理に移行している。人件費をポイント化し、部局毎にポイント数の管理をおこなっている大学も見られる。法人化後も定数（＝定員）管理する理由は何か。</p>	<p>法人化により、人件費による管理に移行することは理解していますが、  大学、短大設置基準との関係や今後の新たな大学構想の策定の際などに定員との関係を整理する必要があること 事務局職員については、プロパー職員を採用し、県からの派遣職員を減らしていく中で人員の調整が必要になることなどから、定数管理の考え方も必要だと認識しております。</p>
<p>【P5】 1．業務運営の改善及び 効率化 (2) 人事の適正化による 優秀な人材の活用 業務実績が適切に 反映される制度</p>	<p>島根大学でも勤務成績（個人評価結果）を処遇に反映する方針を確認し、平成19年度からの本格実施を目指しているが、個人評価の制度はどの程度検討されているのか。</p>	<p>地方独立行政法人法において「職員の給与は、その勤務成績が考慮されるものでなければならない」とされており、平成19年度中に評価基準や評価方法を明確にし、教育・研究の質の向上につながる個人評価制度を構築していく予定です。</p>
<p>【P5】 2．財務内容の改善による 経営基盤の強化 (2) 経費の抑制</p>	<p>行財政改革の柱として運営のスリム化と効率化が求められることは、県立の指定管理者制度導入施設全てに共通した重要課題であるが、実際に具体的に実行に移すとすると案外かけ声だけの上滑りになりがちで、あまり効果が上がっていないのが現実である。 基本的には、大学に関わる全ての人々がコスト意識を持ち、目標に向けての意識改革に努め、より効率的・効果的な運営を全うするための創意工夫と実行が不可欠であると思う。 また、身近な事柄として常に省資源、省エネ対策に心がけ、経費節減に努める。このごく当たり前の事からまず実践していただきたい。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化については、中期目標に記述しているとおりですが、まず職員の意識を変えていくことが必要なのはご指摘のとおりであり、省資源、省エネルギーを含め、法人として取り組む方策について、中期計画に記述が盛り込まれる予定です。</p>

中期目標（案）該当部分	評価委員意見	意見に対する対応（案）
<p>【P6】 1．広報活動の積極的な展開等</p>	<p>広報活動の展開に加えて、広聴活動も考慮すべきではないか。</p>	<p>評価委員会意見を反映することとし、次のとおり中期目標案を修正します。 項目名を「広報広聴活動の積極的な展開等」とし、本文を「戦略的な広報活動を行う体制を整備するとともに、大学を支援する組織との連携を強化する。また、<u>広聴活動を積極的に行い、法人、大学の運営に反映させる。</u>」とします。</p>
<p>【P6】 2．施設設備の維持、整備等の適切な実施</p>	<p>全学的な施設整備計画の基本方針及び現有施設の有効活用計画が必要ではないか。</p>	<p>中期目標においても「既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立っての施設の整備・改修の検討を行う」との記述を行っており、ご意見をいただいたように、現有施設の有効活用及び計画的な整備・改修について、中期計画に記述が盛り込まれる予定です。</p>
	<p>今後検討される項目であるが、予算等の計画を策定するにあたっては、島根県からの補助金交付見通しを踏まえる必要があるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、今後島根県からの運営費交付金の見通しを踏まえつつ、法人の予算編成が行われることとなります。</p>